

大里用水土地改良区組合員の皆様へ

令和7年12月18日（木）に大里用水土地改良区の総代の総選挙が行われます。

これは、任期満了に伴うもので、総代は今後4年間組合員の皆様の代表として土地改良区の議決機関である総代会を組織し、土地改良区の仕事を進めていく理事や監事などの役員決定、事業計画などの重要な事柄を決定する大切な仕事を担当します。

総代選挙は以上のような重要な職責を担う人を選ぶ大切な選挙です。

◎立候補の届出

- 立候補できる人は、次に掲げる事項に該当しない人です。
 - 組合員でない者
 - 未成年者
 - 禁錮以上の刑に処せられた者でその執行を終るまでのもの
- 届出期間は、令和7年12月10日から12月11日（午前8時30分から午後5時15分）までです。文書で候補者となろうとする人が理事長に届け出てください。届出用紙は、大里用水土地改良区事務所に用意してあります。
- 届出先は大里用水土地改良区事務所です。

◎投票のできる人

選挙人名簿に登録されている組合員であれば投票できますが、選挙人が法人の場合は、その指定する者（投票を行う権利のあることを証明する書面を提出すること。）が投票できます。

◎投票の日時と方法

- 候補者の数が総代の定数を超えた場合（投票）

投票は、令和7年12月18日（木）午前9時から午後5時まで行われます。配布された入場券を持って投票所に行き、選挙人名簿との対照を受け、投票記載所において投票用紙に自分で候補者一人の名前を書いて投票してください。
- 候補者の数が総代の定数を超えない場合（無投票）

届出のあった候補者の数が総代の定数を超えない場合は、無投票となり、投票所入場券の配布は行いませんので御了承ください。

◎総代の定数

次項のとおり

◎投票所

第1選挙区	大里用水土地改良区	2階大会議室
第2選挙区	同	上
第3選挙区	同	上

◎その他

立候補届出等で不明な点がございましたら、大里用水土地改良区総務課へお問い合わせください。

電話 048-521-0433

選 挙 区	選 挙 区 域	定 数
<p>第1区 (奈良堰・玉井堰)</p>	<p>熊谷市上奈良・中奈良・下奈良・奈良新田・西別府・東別府・下増田・三ヶ尻・拾六間・新堀新田・大麻生・久保島・新堀・川原明戸・武体・玉井・代・原島・柿沼・新島・上中条・今井・小曾根・大塚・上川上・下川上・四方寺・上須戸、深谷市東方・本田ヶ谷・瀬山・川本明戸・菅沼、行田市大字南河原</p>	<p>25人</p>
<p>第2区 (大麻生堰・成田堰・荒川左岸)</p>	<p>熊谷市大麻生・小島・三ヶ尻・久保島・広瀬・瀬南・石原・赤城町1丁目・箱田6丁目・箱田7丁目・箱田・肥塚1丁目・中西1丁目～4丁目・末広2丁目～4丁目・平戸・上之・池上・戸出・佐谷田・太井、行田市大字小敷田・持田・前谷・下忍・持田1丁目～4丁目・城西1丁目～5丁目・駒形1丁目・駒形2丁目・棚田町1丁目～3丁目・門井町1丁目～3丁目・押上町・深水町、鴻巣市北新宿・鎌塚・下忍・新宿1丁目・新宿2丁目・鎌塚1丁目～5丁目</p>	<p>17人</p>
<p>第3区 (御正堰・吉見堰)</p>	<p>熊谷市上新田・三本・押切・樋春・成沢・御正新田・万吉・上恩田・中恩田・下恩田・手島・小泉・津田新田・屈戸・中曾根・沼黒・吉所敷・高本・村岡・平塚新田</p>	<p>18人</p>
<p>合</p>	<p>計</p>	<p>60人</p>